

発行・編集 あわらし観光商工課
TEL : 0776-73-8030
FAX : 0776-78-4325

あわらし商工会事務局（本所）
〒919-0621 福井県あわらし市姫一丁目9-21
TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145

あわらし商工会事務局（支所）
〒910-4103 福井県あわらし市二面2丁目701
TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

永年勤続優良従業員表彰のお知らせ

商工会では、会員事業所の労務対策の一助として、豊富な経験・知識・技能を活かして企業を支え、地域経済産業の発展に大きく貢献してきた従業員の方に対して、多年の功績をたたえ勤労意欲の高揚を図ることにより、活力あふれる職場づくりとさらなる産業振興に寄与することを目的に永年勤続従業員の表彰式典を挙げてまいります。

表彰の区分は、男女共に10年・20年・30年となっておりますので、該当従業員のおられる事業所におかれましては、この機会を是非ご利用下さい。また、30年以上の永年勤続者につきましては、市長表彰も行なわれます。

表彰式典

- とき 平成19年11月23日(祝) 午前8時30分より
- ところ あわらし商工会 本所会館2階ホール

推薦書受付

10月31日(水)までに推薦書と事業主負担金(記念品料)を添えて、商工会へお申込み下さい。

事業主負担金(被表彰者1名につき)

10年以上	3,000円
20年以上	4,000円
30年以上	5,000円

(商工会も同額負担いたします)

なお、推薦書は商工会にございますので、お問い合わせ下さい。

永年勤続優良従業員表彰



お申し込み・お問い合わせは あわらし商工会 本所 TEL73-0248 FAX73-7145/芦原支所 TEL78-6311 FAX78-7801

雇用保険の一部改正について

— 平成19年10月1日改正 —

(1) 被保険者区分の改正

1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者については、「短時間労働被保険者」、30時間以上は「一般被保険者」として取扱っておりましたが、この区分が廃止され、一般被保険者として一本化されます。

(2) 雇用保険基本手当の受給資格要件の改正

一般の被保険者にあつては、6ヶ月(各月14日以上出勤)で雇用保険の受給資格者となりましたが、今回の改正により、雇用保険を受けるには原則12ヶ月(各月11日以上出勤)の被保険者期間が必要となります。

※ただし、倒産・解雇等により離職された方は6ヶ月(各月11日以上)で可。

(3) 育児休業給付の改正

育児休業手当の支給率が休業前賃金の50%(旧40%)に引き上げられます。

【旧】 育児休業期間中 30% + 職場復帰後6ヶ月 10% 合計40%



【新】 育児休業期間中 30% + 職場復帰後6ヶ月 20% 合計50%



商業先進地視察研修会

参加者募集のご案内

商工会商業部会では商業振興策の一環として、先進地視察研修会を実施いたします。

- 期 日 平成19年10月3日（水）
- 研修先 三重県伊賀市 上野商工会議所
- 内 容 「一店逸品運動」による活性化策を学ぶ

一店逸品運動は、お客様の視点に立ち、これまでの商売の方法や品揃えなどを再確認し、各お店が逸品を生み出す運動です。

各お店がお客様に喜んでいただける独自性を表現できる逸品(商品やサービス)の開発や発掘に対する取組についての研修を行います。

- 参加費 3,000円
- 定 員 40名
(定員になり次第
締め切らせていただきます)



工業先進地視察研修会

参加者募集のご案内

商工会工業部会では工業振興の一環として、不況下での各企業の取り組み等を視察研修します。

- 期 日 平成19年10月24日（水）
- 視察先
 - ① 東洋ゼンマイ株式会社（富山県黒部市）

効率的にエネルギーを蓄えられるゼンマイを製造しており、玩具に使用されるゼンマイでは世界シェアの30%を獲得している企業。平成18年度に中小企業庁の「元気なモノ作り中小企業」に選定されました。

- ② 株式会社ヨシダ鉄工（石川県能美市）

コンベアの総合メーカーとして、ユーザー企業の使い勝手を最大限に考慮した搬送システムを設計・製作。メッシュパン仕様クーラントコンベアが本年度に県の「石川ブランド優秀新製品」金賞を受賞しました。

- 参加費 3,000円
- 定 員 40名
(定員になり次第締め切らせていただきます)



主な融資制度

平成19年9月1日現在

融資制度名	融資限度	利率(年)	期 間	保証人・担保等
あわらし市 中小企業 振興資金	設備・運転 1,000万円	2.25% (保証付1.75%) (保証料必要)	設備：7年 運転：7年	○取扱金融機関の定めるところによる ○利子補給があります
国民金融公庫 普通貸付	設備・運転 4,800万円	2.60%	設備：10年 運転：5年	○連帯保証人が1名以上必要
国民金融公庫 経営改善貸付 (マルケイ資金)	設備・運転 550万円 (別枠450万円)	2.30%	設備：7年 運転：5年	○無担保、無保証人
福井県 中小企業育成資金 (一般分)	設備 運転 8,000万円	2.25% (保証付1.75%) (保証料必要)	設備：7年 運転：5年	○取扱金融機関の定めるところによる
福井県 同上 (小口分)	設備・運転 1,250万円	1.75% (保証料必要)	設備：5年 運転：4年	○県保証協会の定めるところによる
福井県 経営安定資金 (経営強化)	設備・運転 8,000万円	2.00% (保証付1.50%) (保証料必要)	設備：7年 運転：5年	○売上高が5%以上減少 ○取扱金融機関の定めるところによる
商工貯蓄共済 範囲内貸付	積立金の範囲内	1.50%	500万円まで 5年以内	○無保証人、積立金担保
商工貯蓄共済 普通貸付	積立金の3倍以内	3年以内 2.35% 3年超5年以内 2.85% 5年超 2.95%	2,000万円まで 8年以内 2,000万円超 10年以内	○連帯保証人が必要。ただし、純債100万円は配偶者専従者以外の連帯保証人も可(積立金担保)

お申し込み・お問い合わせは あわらし市商工会 本所 TEL73-0248 FAX73-7145 芦原支所 TEL78-6311 FAX78-7801